

福祉部 平成22年度当初予算案の概要

担当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：西村・佐田
 内線：2446
 直通：6944 - 6658

一般会計	平成22年度 当初予算額	4,099億9,272万3千円	特別会計	平成22年度 当初予算額	12億2,850万円
	平成21年度 当初予算額	3,397億6,705万5千円		平成21年度 当初予算額	10億7,960万円
	平成21年度 最終予算額	4,562億3,826万9千円		平成21年度 最終予算額	10億7,960万円
	前年比 22当初/21当初	120.7%		前年比 22当初/21当初	113.8%

次世代育成の支援に努めるとともに、援護を要する方々への取組みを充実することで、府民福祉の一層の向上を図ります。

平成22年度主要施策一覧

1. 子どもと家庭支援の推進について（P. 2）

- (1) 社会全体で子育てを支援します
- (2) 児童虐待の発生防止、早期発見・対応、保護に全力をあげます
- (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します

2. 障がい者福祉の推進について（P. 6）

- (1) 障がい者自立支援制度などを計画的に推進します
- (2) 障がい者の社会参加や就労を支援します
- (3) 入所施設・病院から地域生活への移行、地域生活の充実を支援します
- (4) 居住や日中活動の場など生活基盤の整備・充実を推進します

3. 高齢者福祉の推進について（P. 11）

- (1) 介護保険制度などを計画的に推進します
- (2) 高齢者福祉施設の計画的な整備等を実施します

4. 福祉基盤整備の推進について（P. 13）

- (1) 福祉人材の確保・定着を推進します
- (2) 生活困窮者の自立を支援します
- (3) 医療保険制度の安定的な運営を支援します
- (4) その他

〔 一 般 会 計 〕

上段 平成 22 当初
 中段 平成 21 当初
 下段 平成 21 最終

【重点】 = 知事重点事業

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 子どもと家庭支援の推進について (1)社会全体で子育てを支援します 地域福祉・子育て支援交付金	20 億 7,300 万円 20 億 7,300 万円 20 億 7,300 万円	地域福祉又は子育て支援分野において、市町村が地域の実情に沿って事業を実施できるよう、交付金を交付。
【新】地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」	3 億 22 万 1 千円 0 円 0 円	「こども・未来プラン後期計画」や「市町村次世代育成支援行動計画（後期計画）」の目標達成に向け、市町村の新たな事業展開をさらに支援するため、地域福祉・子育て支援交付金に別途、「子育て支援分野特別枠」を創設し、市町村に交付。 <p style="text-align: right;">【 2 3 ページ主要事業 1 参照】</p>
広域連携・官民協働による子育て応援事業	1,673 万 4 千円 1,806 万 6 千円 1,806 万 6 千円	企業と自治体が連携・協働した官民キャンペーンを行うことにより、子育て世帯を社会全体で応援するといった気運を醸成。
子ども手当（児童手当給付費）	207 億 4,464 万 2 千円 178 億 3,128 万 6 千円 178 億 3,128 万 6 千円	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、新たに子ども手当を創設(22 年 4 月施行予定)。その一部として児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については児童手当法に基づき支給費用の一部を負担し市町村に交付。 <p style="text-align: right;">【 2 4 ページ主要事業 2 参照】</p>
安心こども基金事業	95 億 3,958 万円 41 億 7,875 万 5 千円 56 億 1,822 万 3 千円	「新待機児童ゼロ作戦」による保育所整備、地域の子育て力をはぐくむ取組への支援、またひとり親家庭・社会的養護等への支援等を実施し、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うため、安心こども基金を活用するとともに市町村等に対し助成。 <p style="text-align: right;">【 2 5 ページ主要事業 3 参照】</p>
【新】生活リズム向上キッズ大作戦！事業 【再掲：安心こども基金活用事業】	971 万 6 千円 0 円 0 円	家庭や保育所における、幼児期からの生活リズム（習慣）の向上や確立を図るための取組を支援。 <p style="text-align: right;">【 2 6 ページ主要事業 4 参照】</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
保育所運営費補助金	2億2,582万9千円 4億1,285万1千円 3億5,233万7千円	多様化する保育内容の充実を図るため、休日保育事業等を実施する市町村に対し助成。
病児・病後児保育事業	3億9,653万6千円 3億5,833万9千円 3億731万2千円	病気の回復期に至っておらず（又は病気回復期であり）集団保育が困難な児童や、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、保育所、病院等に附設された専用スペースで一時的に預かる体制を確保するために必要な経費を市町村に対し助成。
【新】延長保育事業	14億1,600万円 0円 0円	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を超えた保育を行う事業体制を確保するために必要な経費を市町村に対し助成。
放課後児童健全育成事業（学童保育）	18億8,681万3千円 14億8,926万1千円 14億670万2千円	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校等に就学している概ね10歳未満の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（学童保育）を実施する市町村に対し助成するとともに、障がい児の積極的な受け入れを支援。
子育て支援のための拠点施設整備事業	2億206万3千円 2億4,811万9千円 1億8,516万1千円	学校余裕教室の改修や専用室の設置等、学童保育施設整備等に必要な経費を助成。
(2)児童虐待の発生防止、早期発見・対応、保護に全力をあげます 子ども家庭センター運営事業	1億4,888万4千円 1億4,721万5千円 1億4,721万5千円	児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を実施。
市町村における児童家庭相談等への支援事業	180万5千円 190万円 190万円	援助手法の修得、適切な組織的対応方法など、より実践的な知識及び技能の研修等を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
(3) 援護を要する子どもと家庭を支援します 【重点】【新】援護を要する子どもたちへのセーフティネット（就学児童）事業	2,720万2千円 0円 0円	児童養護施設等に入所した小学生の学習習慣を定着させるため、学習指導員を配置。 【27ページ主要事業5参照】
【重点】【新】障がい児の居場所づくり事業	7,000万円 0円 0円	支援学校児童の放課後や長期休暇等の居場所を確保するため、地域の放課後児童クラブで支援学校の児童を受け入れるための必要な取り組みや児童館等を活用した障がいのない児童との交流事業の実施などの取り組みを支援。 【28ページ主要事業6参照】
【重点】【新】発達障がい児地域療育システム整備事業 【再掲：安心こども基金活用事業】	1,540万2千円 0円 0円	発達障がいの早期発見、早期療育を図るため、身近な市町村において専門的な療育の場を確保し、発達支援並びに保護者支援を推進。 【29ページ主要事業7参照】
【重点】【新】医療的ケアが必要な障がい児等地域生活支援システム整備事業 【再掲：安心こども基金活用事業】	1,400万円 0円 0円	医療的ケアが必要な障がい児の地域生活の維持・継続並びに介護家族のレスパイトのため、医療と福祉の連携のもと、訪問看護やホームヘルプサービス、ショートステイ等を一体的に提供する体制を整備。 【30ページ主要事業8参照】
里親委託推進事業	1,340万円 1,501万9千円 1,511万8千円	里親制度の普及と養育里親への委託促進を図るため、シンポジウムの開催など効果的な広報啓発を実施。 また、増加する被虐待児等の要保護児童に対し家庭的な環境のもとで養育を行えるよう、新規里親の掘り起こし、施設入所児童を対象とした週末里親の実施、受託里親の支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関を設置するなど、より積極的な里親委託を推進。
児童福祉施設等機能強化推進事業（児童福祉施設等処遇向上対策事業）	1億8,627万円 1億8,672万円 1億8,672万円	入所児童等のケアを充実させるための、入所児童等の状況に応じた職員の加配や、入所児童の自立に向けた学力向上を図るための学習補完、教材の充実等に必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
児童福祉施設等退所児童の地域生活支援事業 【再掲：一部安心こども基金活用事業】	1,439万8千円 830万8千円 830万8千円	ア 児童福祉施設等退所児童への自立支援事業 児童福祉施設等を退所する児童に対して、社会的に自立した地域生活を継続的に営むことができるようきめ細かな支援を実施。 イ 児童福祉施設等退所児童への就業支援事業 【安心こども基金事業再掲】 厳しい雇用条件の中、安定した就労が困難な児童養護施設等を退所する児童に対して、適切な就業環境を与えることができるようきめ細かな支援を実施。 ウ 身元保証人確保対策事業 児童福祉施設等を退所する児童の自立を支援するため、施設長等が身元保証人となる場合の負担を軽減。
ひとり親家庭等在宅就業支援事業 【再掲：安心こども基金活用事業】	5,003万4千円 0円 980万円	ひとり親家庭等の無理な仕事の掛け持ちの解消や子育てとの両立、収入や生活の安定・向上等を図るため、コールセンタースタッフの養成、業務開拓等による就業（在宅就業）支援を実施。
母子家庭等就業・自立支援センター事業	1,778万8千円 2,114万5千円 2,114万5千円	母子家庭の母等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスや、養育費の相談など生活支援サービスを提供。
母子家庭等日常生活支援事業	920万4千円 835万9千円 835万9千円	母子家庭の母等が、自立するための就学や疾病などにより一時的に介護、保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣。
ひとり親家庭生活支援事業	505万1千円 491万円 491万円	ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、生活支援講習、健康支援、土日・夜間電話相談、児童訪問援助（ホームフレンド）、情報交換の場の提供など各種事業を地域の実情に応じて選択実施。
母子家庭自立支援給付金事業	1,750万円 961万円 961万円	母子家庭の母の就業を促進するため、府が指定する職業能力開発のための講座を受講する場合に受講料を助成するとともに、就職に有利な資格取得を行うため看護師等の養成機関で2年以上受講する場合に、生活費の負担軽減のための給付等を実施。
児童扶養手当（父子家庭への対象拡大）	5億8,005万4千円 5億5,174万3千円 5億926万2千円	ひとり親家庭に対する自立を支援するため、児童を監護する母等に児童扶養手当を支給。母子家庭に加え父子家庭も支給対象に拡大（22年8月施行予定）。

事業名	事業費	事業内容の説明
女性相談センター（女性保護）費	1億4,217万3千円 1億5,336万1千円 1億5,336万1千円	女性相談センターにおいて、DV相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。
2. 障がい者福祉の推進について (1)障がい者自立支援制度などを計画的に推進します 【新】障がい者計画等策定費	610万1千円 0円 0円	次期障がい者計画の策定に向け、検討委員会を設置し、併せて、障がい者や家族等のニーズ、生活実態などを調査することで、概ね10年後を見据えた今後の障がい者施策の方向性を検討。 【31ページ主要事業9参照】
自立支援制度総合推進事業	1,118万3千円 1,387万3千円 1,387万3千円	障害者自立支援法による障がい者福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申し立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。
市町村地域生活支援事業	23億895万3千円 22億5,172万9千円 23億3,962万8千円	障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し助成。
障がい者自立支援対策臨時特例基金事業	72億5,614万7千円 27億684万8千円 43億6,961万3千円	障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、実施期間を延長し、法施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保とともに処遇改善を図る措置について、基金を活用して支援策を実施。
(2)障がい者の社会参加や就労を支援します 地域生活支援事業（旧障がい者社会参加促進事業）	1億9,137万9千円 1億9,125万1千円 1億9,062万3千円	在宅障がい者の社会参加を促進するために、各種奉仕員の養成・派遣、生活訓練等の事業を実施。 ア 手話通訳者養成研修事業 イ 音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業 ウ 身体障がい者補助犬貸与事業 エ 生活訓練等事業 オ 情報支援等事業 カ 社会参加促進事業 キ 大阪府障がい者スポーツ大会開催事業 など

事業名	事業費	事業内容の説明
【新】アートを活かした障がい者の就労支援事業	900万円 0円 0円	障がい者の自立と社会参加を促進するため、事業趣旨に賛同する企業等の支援プロジェクトからの寄附金を活用して、障がい者の有する創造性豊かな芸術的才能に着目し、その作品を現代アートとして評価することと併せて、これをマーケットに繋げ、その収益を作者である障がい者に還元できるシステム構築を検討。 【32ページ主要事業10参照】
大阪府障がい者就労サポート事業	6,896万5千円 7,681万6千円 7,681万6千円	障がい者の実習・雇用先企業の開拓と併せ、授産施設等に入通所する障がい者、大阪府ITステーション等でIT関係の職業訓練を修了した障がい者に対し、個々人ごとに支援計画を策定し、職場開拓から職場定着に至る支援を行い、障がい者の就労を促進。
障がい者テレワーク推進事業	4,085万2千円 4,055万9千円 3,750万9千円	障がい者のテレワーク就労を推進するため、就労支援コーディネーター等による仕事の確保を図りながら、大阪府ITステーション及び在宅における実地のテレワーク訓練等を実施。
障がい者IT就労支援事業	1,350万円 1,500万円 1,500万円	庁内各室・課で実施予定のIT関連業務を、大阪府ITステーションに委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。
大阪府ITステーション関係事業	1億2,347万円 1億2,785万1千円 1億1,147万6千円	障がい者を含めた誰もがITを主体的に利用でき、個々の能力を最大限に発揮するための情報と通信技術のサポート拠点となる大阪府ITステーションの運営と、障がい者のデジタルデバインド（情報格差）を解消するためのIT利用相談、IT講習、ITサポーターの育成支援等を実施。
大阪府チャレンジ雇用推進事業	2,104万1千円 1,524万9千円 1,524万9千円	公務労働内における障がい者の雇用・就労機会の創出を図るため、知的障がい者等のチャレンジ雇用を実施。
障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業	1億2,272万4千円 9,522万円 9,522万円	生活支援等を必要とする知的障がい者等が就労できるよう、就労面及び生活面での総合的な支援に向けた取組を進め、障害者就業・生活支援センターに、生活支援ワーカー2名を配置。
工賃倍増計画推進事業	6,847万1千円 9,408万7千円 9,408万7千円	施設で働く障がい者の工賃アップを図るため、施設と企業とのパイプ役となるスーパーバイザー等を配置し、授産製品の販売先となる企業等にアプローチすることで、企業のニーズ調査・市場開拓・ブランド商品開発等を総合的に実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
(3)入所施設・病院から 地域生活への移行、 地域生活の充実を支援 します 障がい者自立相談支援 センターの運営	2,033万9千円 2,005万4千円 2,005万4千円	障がい特性に応じた総合的な相談支援を実施。 ア 地域生活支援（地域生活への移行支援・継続支援） イ 障がい者ケアマネジメントの推進。 ウ 新たなニーズに対する支援プログラムの開発支援及び普及啓発。
精神障がい者地域生活 移行・自立生活サポ ート事業	9,607万7千円 1億113万4千円 9,092万円	精神障がい者に係る地域活動支援センター等にケアマネジメント従事者を配置し、自立支援員等と連携しながら社会的入院を継続している精神障がい者に対し、体験宿泊支援や小規模通所授産施設等への通所支援などを通して、地域生活への移行と退院後の自立生活を支援。
地域移行支援センター 事業	8,970万円 2億700万円 1億1,500万円	地域移行支援センターを設置し、グループホームの立上げ支援、日中活動の場の調整等を行う社会福祉法人等に対して助成することにより、障がい者の施設から地域への移行と地域での生活の継続を支援。
地域生活支援事業市町 村推進事業	2,970万円 6,600万円 6,600万円	市町村地域生活支援事業における移動支援事業及び日常生活用具給付等事業の利用者負担について、軽減措置を講じている市町村に対し助成。
重度障がい者訪問看護 利用料助成事業	4,839万6千円 4,541万4千円 4,874万6千円	重度障がい者（児）の在宅医療を推進し、訪問看護制度の利用を促進するため、利用料を軽減する市町村に対し助成。
重度障がい者等住宅改 造助成事業	6,381万4千円 6,717万2千円 6,717万2千円	重度障がい者等が、住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し助成。
発達障がい者支援事業	5,795万1千円 1億323万円 9,837万3千円	発達障がいの診断や療育を実施する拠点施設の府内展開を図るとともに、相談・診断・療育のためのシステムの構築を行い、発達障がい児(者)とその家族を支援。 ア 支援体制整備検討委員会の運営。 イ 医師・施設関係者等の発達障がい児(者)の支援のための研修委託。 ウ 発達障がい療育等支援のための事業委託。 エ 成人期支援プログラム普及促進事業の実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>【重点】【新】発達障がい児地域療育システム整備事業 【再掲：安心こども基金活用事業】(再掲)</p>	<p>1,540万2千円 0円 0円</p>	<p>発達障がいの早期発見、早期療育を図るため、身近な市町村において専門的な療育の場を確保し、発達支援並びに保護者支援を推進。 【29ページ主要事業7参照】</p>
<p>【重点】【新】医療的ケアが必要な障がい児等地域生活支援システム整備事業 【再掲：安心こども基金活用事業】(再掲)</p>	<p>1,400万円 0円 0円</p>	<p>医療的ケアが必要な障がい児の地域生活の維持・継続並びに介護家族のレスパイトのため、医療と福祉の連携のもと、訪問看護やホームヘルプサービス、ショートステイ等を一体的に提供する体制を整備。 【30ページ主要事業8参照】</p>
<p>障がい者医療・リハビリテーションセンターの運営 (一部再掲)</p>	<p>5億5,409万4千円 4億4,816万8千円 4億4,816万8千円 1億6,475万3千円 1億5,070万3千円 1億4,279万6千円 2,033万9千円 2,005万4千円 2,005万4千円</p>	<p>大阪府立急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行までの一貫したリハビリテーションを実施。</p> <p>ア 障がい者医療・リハビリテーション医療部門 大阪府立急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。</p> <p>イ 障がい者自立センター 障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムの実施(自立訓練、施設入所支援)</p> <p>ウ 障がい者自立相談支援センター 障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援(地域生活への移行支援・継続支援)</p>
<p>(4)居住や日中活動の場など生活基盤の整備・充実を推進します 砂川厚生福祉センター運営費</p>	<p>2億426万2千円 1億9,645万8千円 1億7,937万6千円</p>	<p>知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう必要な支援を行う施設を運営。</p>
<p>砂川厚生福祉センター再編整備の推進</p>	<p>1億720万7千円 2億6,798万8千円 1億9,118万円</p>	<p>砂川厚生福祉センター再編整備計画に基づき、必要な改修工事等を実施。</p> <p>ア 強度行動障がい者支援棟(いぶき)の改修工事及び初度備品の購入。</p> <p>イ 老朽化した設備の更新等、所要の改修工事を実施。</p> <p>ウ 利用者の地域生活移行に向けた更なる取組の強化。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
金剛コロニー運営費	8億1,639万5千円 11億4,223万円 10億5,897万3千円	知的障がい児・者を、共同生活の中で、それぞれの障がいの程度に応じて、自立に必要な知識・技能の習得や能力の伸長するための指導・訓練等を実施する施設を運営。
障がい者自立センターの運営（再掲）	1億6,475万3千円 1億5,070万3千円 1億4,279万6千円	障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムの実施（自立訓練、施設入所支援）
障がい支援施設の整備	5億5,509万3千円 4億9,335万2千円 4億5,691万9千円	ア 社会福祉法人等が行う障がい支援施設の整備に対し助成。 ・多機能型施設等の整備 創設等3施設 イ 入所施設からの地域移行等を促進するため、重度障がい者の住居を確保できるようケアホーム等の新たな建設やバリアフリー化等の改修工事費（社会福祉法人等の自己所有物件）に対して助成。
障がい者就労訓練設備等整備事業	1億5,375万円 1億5,750万円 6,497万8千円	障がい者援護施設等が、障害者自立支援法に基づく就労継続支援等新サービスへの円滑な移行を図るため、移行の際に必要な設備整備等（備品）やケアホーム等のバリアフリー化等の改修工事費（NP 法人等の賃貸物件）に対して助成。
小規模通所授産施設運営費等助成費	5億8,130万円 9億1,960万円 6億4,902万5千円	小規模通所授産施設の運営基盤の安定化及び利用者処遇の向上のため、運営助成を行っている市町村に対し助成（施設数：81箇所、内訳：身体9、知的30、精神42）
小規模通所授産施設機能強化支援事業	4,212万円 1億1,856万円 4,516万3千円	授産機能の向上と授産活動の活性化を図るため、販路先開拓や授産事業に専任で取り組む「授産事業開拓員」を配置する施設を支援。
障がい者福祉作業所運営助成費	2億5,475万円 4億4,950万円 2億5,150万円	福祉作業所に運営助成を行っている市町村に対し助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
障がい福祉施設機能強化推進事業	4億2,657万6千円 4億8,744万6千円 4億2,742万1千円	<p>ア 授産施設等機能強化支援事業 授産活動の活性化を図るため、販売促進等の専任職員である「事業開拓員」の配置や職員数が一定以下であって、生活支援等のサービスを提供する施設に対し、職員の配置を支援。</p> <p>イ 入所者サービス向上支援 入所者のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。</p> <p>ウ 施設機能強化推進費加算事業 重症心身障がい児の処遇向上及び、保険外診療に要する経費を支援。</p>
<p>3. 高齢者福祉の推進について (1)介護保険制度などを計画的に推進します 地域支援事業交付金事業</p>	24億6,817万4千円 23億7,352万5千円 22億5,227万5千円	<p>介護保険制度において、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から創設された「地域支援事業」(介護予防事業、包括的支援事業、任意事業)の実施に必要な経費の一部を市町村に交付。</p>
街かどデイハウス支援事業	1億6,060万6千円 1億8,625万4千円 1億4,668万3千円	<p>介護保険制度下で自立の高齢者等に対する介護予防を図るとともに、地域住民の福祉活動の推進を図る観点から、住民参加による柔軟できめ細かなサービスを提供する住民参加型非営利活動団体等を支援する市町村に対し助成。</p>
「アクティブシニアがあふれる大阪」構想事業	217万9千円 247万円 247万円	<p>高齢者急増期を迎えて、団塊世代を中心としたシニア人材の発掘、より意欲的な「アクティブシニア」を養成し、地域社会を支えるシニア人材を活かす事業を推進。</p>
【新】訪問看護支援事業	1,400万7千円 0円 0円	<p>高齢化の進展に伴い、要支援・要介護者の増加により、在宅療養者の増加も見込まれる中、訪問看護サービスの安定的な提供体制を整備するため、以下の取組みを実施。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の設置 訪問看護サービスの安定的な供給に寄与するため、広域対応訪問看護ネットワークセンター事業の企画、調整を行うための協議会を設置。</p> <p>イ 広域対応訪問看護ネットワークセンター事業 訪問看護の安定的供給を図るため、訪問看護事業所の業務を集約化・効率化するネットワーク体制を整備。</p> <p>【33ページ主要事業11参照】</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
高齢者介護予防・地域 リハビリテーション 推進事業	3,737万6千円 4,330万1千円 4,132万8千円	<p>高齢者の状態に応じた適切な介護予防及び地域リハビリテーション並びに認知症対策を推進。</p> <p>ア 介護予防市町村支援事業 市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援。</p> <p>イ 地域包括ケア連携推進事業 ガイドラインを活用した医療介護連携の推進及び在宅で生活する認知症高齢者とその家族を支援するための取組の実施。</p> <p>ウ 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員のスキルアップ、人材育成を通じた市町村支援を実施。</p>
高齢者虐待対応推進 事業	884万1千円 1,033万4千円 944万5千円	<p>高齢者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村・地域包括支援センター職員が高齢者虐待防止に的確に対応できるよう、人材育成や困難事例に関する専門相談窓口の設置などを行う市町村を支援。</p>
【新】高齢者等の地域 ケア推進事業	600万円 0円 0円	<p>ひとり暮らし高齢者等、援護を要する人々の入居率が高い府営住宅において、空き部屋、集会所等公的ストックを有効に活用し、地域包括支援センター、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）と連携しながら、生活に関する相談や高齢者等のニーズに即したサービスを提供する住民の主体的な取組みを助成。</p> <p>本事業により得られた地域の様々な課題に対する解決の手法や施策例を示すことにより、市町村の地域ケア推進に係る取組みを支援。</p> <p>【34ページ主要事業12参照】</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
(2)高齢者福祉施設の計画的な整備等を実施します 老人福祉施設等整備助成事業	17億 6,857万 1千円 22億 7,390万 3千円 14億 248万 8千円	社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備に対して助成。 ア 特別養護老人ホームの整備 創設 3施設、改築 1施設 イ 養護老人ホームの整備 改築 2施設 ウ 介護老人保健施設の整備 創設 4施設 エ 大規模改修
介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業	88億 916万 3千円 0円 2億 3,246万 5千円	平成 21 年度国補正により、都道府県に交付される交付金を活用して基金を造成し、23 年度末まで事業を実施。 ア 介護基盤の緊急整備特別対策事業 地域密着型介護老人福祉施設その他の小規模な介護施設等に係る既存の市町村交付金を拡充することにより、施設整備目標量達成のスピードアップ等を図るための助成。 イ 既存施設の sprinkler 整備特別対策事業 消防法施行令の改正により sprinkler の設置が義務付けられた施設など、既存の市町村交付金で対象外のものについて助成。
4. 福祉基盤整備の推進について (1)福祉人材の確保・定着を推進します 介護職員処遇改善等臨時特例基金事業	151億 648万 4千円 0円 37億 6,825万 4千円	平成 21 年度国補正により、都道府県に交付される交付金を活用して基金を積み増し、23 年度末まで事業を実施。 ア 介護職員処遇改善交付金事業 介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して助成。 イ 施設開設準備経費助成特別対策事業 特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する助成。 ウ 定期借地権利用による整備促進特別対策事業 施設用地への定期借地権設定時の一時金に対する助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
福祉・介護人材確保 緊急支援事業 【再掲：障がい者自立支援対策臨時特例基金事業】	4億1,818万1千円 3億4,819万7千円 3億2,430万円	<p>ア 進路選択学生等支援事業 福祉・介護の仕事の選択を促すために、介護福祉士等養成施設に専門員を配置し、中高生・教員等に対し仕事の魅力を伝えるとともに、相談・助言等を行う取組に対し助成。</p> <p>イ 潜在的有資格者等養成支援事業 介護福祉士等の潜在的有資格者や高齢者等に対し、福祉・介護従事者として再就業や、新たな参入を促進するための実践的な研修の実施に対し助成。</p> <p>ウ 複数事業所連携事業 単独では人材の確保・定着に取り組むことが困難な複数の事業所等が、ネットワークを形成し、共同で実施する求人活動や職員研修等を支援。</p> <p>エ 職場体験事業 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、職場を体験する機会を提供することにより、新たな人材の参入を促進。</p> <p>オ 福祉・介護人材マッチング支援事業 大阪府福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職側には個々の求職者にふさわしい職場紹介を行い、求人側には働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行うことにより安定した福祉・介護人材の確保・定着を支援。</p> <p>カ キャリア形成事業所支援事業 介護福祉士等養成施設の教員等が個々の事業所のニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の養成及び講師として施設内研修を行うことにより職員のキャリアアップや資質の向上を図り、職場定着を支援。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(2)生活困窮者の自立を支援します 【新】緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策）</p>	<p>66億4,300万円 0円 0円</p>	<p>平成21年国補正により、「住まい対策」のために都道府県に交付される交付金を活用して基金を積み増し、22年度末まで事業を実施。</p> <p>ア 住宅手当緊急特別措置事業 離職して住居を失った求職者等に対して、「住宅手当」を条件付で最長9ヶ月間給付しながら再就職に向けての支援を行う市町に対し助成。</p> <p>イ 生活保護受給者就労支援事業 生活保護受給者に対する就労支援体制の充実を図るため、就労支援員等を大阪府下全福祉事務所に増員配置する市町に対し助成。</p> <p>ウ ホームレス対策推進事業 ホームレス及びホームレスとなるおそれのある者に対し、ホームレス総合相談推進事業、自立支援事業、緊急一時宿泊事業等の自立支援施策を大阪市及び府と府内市町村がブロック毎に共同で実施。</p> <p>エ 生活福祉資金貸付事業相談体制充実事業 生活福祉資金貸付事業において、市町村社会福祉協議会に相談員を配置。 【35ページ主要事業13参照】</p>
<p>(3)医療保険制度の安定的な運営を支援します 国民健康保険制度</p>	<p>405億9,440万円 360億4,860万円 372億8,494万円 281億1,408万1千円 263億1,264万8千円 287億6,679万6千円 59億1,006万1千円 53億7,623万5千円 53億7,623万5千円</p>	<p>「国民健康保険法」に基づき支援。</p> <p>ア 財政調整交付金 平成17年度の三位一体改革に伴い、新たな負担が導入され、保険給付費等の7%相当を支援。</p> <p>イ 基盤安定事業負担金 保険料負担が難しい低所得者に行う保険料軽減措置に対する支援（3/4負担）。</p> <p>ウ 高額医療費負担金 高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、1件当たり80万円を超える部分について支援（1/4負担）。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明																		
<p>【一部新】後期高齢者医療制度</p>	<p>604億4,032万円 566億5,105万6千円 560億6,026万1千円</p> <p>104億786万8千円 104億2,094万7千円 92億8,672万円</p> <p>22億2,337万4千円 16億6,885万7千円 23億6,464万7千円</p> <p>120億6,899万9千円 18億8,686万9千円 18億8,345万7千円</p>	<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき支援。</p> <p>ア 医療給付費負担金（1/12 負担）</p> <p>イ 保険基盤安定事業負担金 保険料負担が難しい低所得者に行う保険料軽減措置に対する支援（3/4 負担）。</p> <p>ウ 高額医療費負担金 高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、1件当たり80万円を超える部分について支援（1/4 負担）。</p> <p>エ 財政安定化基金設置運営費【一部新】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療制度の財政安定化に資するため、府に設置している基金に拠出（1/3 負担）し、予期せぬ給付費の増加等に対応。（下記参考 21.7 億円） 大阪府後期高齢者医療広域連合から、平成22・23年度保険料設定にあたり、医療費の増大等による保険料上昇を5%程度に抑えたいとの要請に応え、府として新たに11.2億円を積増した上で、65.4億円取崩し（予定）広域連合に対し交付。（下記参考 + 99.0 億円） <p>【36ページ主要事業14参照】</p> <p>参 考 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="810 1323 1433 1935"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>(うち府負担)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20・21年度積立額</td> <td>37.6</td> <td>(12.5)</td> </tr> <tr> <td>H22年度基本ルールによる積立額</td> <td>21.7</td> <td>(7.2)</td> </tr> <tr> <td>保険料抑制(上昇率5%)のための積増額</td> <td>33.6</td> <td>(11.2)</td> </tr> <tr> <td>H22年度末基金残高(予定) (+ +)</td> <td>92.9</td> <td>(30.9) + (18.4)</td> </tr> <tr> <td>上記のうち取崩可能額 (給付増リスク対応分 27.4)</td> <td>65.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>+ + = 120.7 億円</p>		金額	(うち府負担)	H20・21年度積立額	37.6	(12.5)	H22年度基本ルールによる積立額	21.7	(7.2)	保険料抑制(上昇率5%)のための積増額	33.6	(11.2)	H22年度末基金残高(予定) (+ +)	92.9	(30.9) + (18.4)	上記のうち取崩可能額 (給付増リスク対応分 27.4)	65.4	
	金額	(うち府負担)																		
H20・21年度積立額	37.6	(12.5)																		
H22年度基本ルールによる積立額	21.7	(7.2)																		
保険料抑制(上昇率5%)のための積増額	33.6	(11.2)																		
H22年度末基金残高(予定) (+ +)	92.9	(30.9) + (18.4)																		
上記のうち取崩可能額 (給付増リスク対応分 27.4)	65.4																			

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>【一部新】医療費適正化の推進</p>	<p>11億2,178万1千円 14億6,473万6千円 9億7,440万3千円</p> <p>563万3千円 56万円 56万円</p> <p>93万1千円 77万5千円 77万5千円</p>	<p>「大阪府医療費適正化計画」(H20策定)に基づき、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、生活習慣病予防対策などを着実に推進。</p> <p>ア 特定健診・特定保健指導事業 国保保険者が行う生活習慣病に関する健康診査等に対して支援(1/3負担)。</p> <p>イ 医療費適正化推進事業【一部新】 府内の各医療保険者と連携し、地域単位での医療費分析(受療動向・疾病状況等)を行い、健康づくりに向けた行動変容プログラムを開発し、府保健所に設置している「地域・職域連携推進協議会」において市町村・地区医師会等が協力し、健康づくり等を推進することにより、医療費の伸びを抑制。 また、医療機関に対して公費負担と医療費助成の優先順位の正確な認識を促すことにより、医療費助成額を適正化。</p> <p>ウ 「医療費適正化計画推進検討会」運営事業 大阪府医療費適正化計画の実施状況をPDCA方式により検証し、着実に推進。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
大阪後見支援センター 運営事業	1億9,392万1千円 2億178万1千円 2億375万8千円	自己の判断のみでは意思決定に支障のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」等を実施する大阪後見支援センターの運営に対し助成。
【新】地域生活定着 支援センター事業	850万円 0円 0円	高齢者や障がい者で、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、出所後、福祉サービス等につなぐための準備を保護観察所と協働して進め、刑務所出所者等の社会復帰を支援するための地域生活定着支援センターを設置。
【新】居宅サービス事業者等指定等業務委託事業	3,541万5千円 0円 0円	業務の質の維持、向上を図るため、居宅サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者等の指定業務の一部を民間事業者へ委託。(平成22年10月業務委託開始)
軽費老人ホーム事務費 補助金	26億6,707万1千円 26億2,731万1千円 26億2,087万9千円	社会福祉法人が設置する軽費老人ホームに対し、事務費の一部を助成。

福祉部 平成 2 1 年度 2 月補正予算案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ 担当者：西村・佐田 内 線：2 4 4 6 直 通：6 9 4 4 - 6 6 5 8

一 般 会 計	平成 2 1 年度 2 月補正予算額	201 億 4,380 万 1 千円
	平成 2 1 年度 現計予算額	4,360 億 9,446 万 8 千円
	平成 2 1 年度 最終予算額	4,562 億 3,826 万 9 千円

〔 一 般 会 計 〕

上段 今 回 補 正
 中段 平成 2 1 現 計
 下段 平成 2 1 最 終

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1 . 子 育 ち ・ 子 育 て (1) 社会全体で子育てを 支援します。 安心こども基金事業	30 億 7,589 万 6 千円 100 億 5,666 万 8 千円 131 億 3,256 万 4 千円	平成 2 1 年度国補正により、国から追加交付される「子育て支援対策臨時特例交付金」を活用して、安心こども基金の積み増しを実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>2. 自立を求める人、援護を要する人への支援 (1)セーフティネットの構築 【一部新】緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策）</p>	<p>66億4,338万3千円 0円 66億4,338万3千円</p>	<p>平成21年度国補正により、「住まい対策」のため都道府県に交付される交付金を活用して、大阪府緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しを実施。</p> <p>（ ・ただし、平成21年度については当該事業資金の確保のみとし、平成22年度から事業実施。 ・セーフティネット支援対策等事業費から当該基金への財源の変更とともに事業の拡充が図られたもの。 ）</p> <p>ア 住宅手当緊急特別措置事業 離職して住居を失った求職者等に対して、「住宅手当」を条件付で最長9ヶ月間給付しながら再就職に向けての支援を行う市町に対し助成。</p> <p>イ 生活保護受給者就労支援事業 生活保護受給者に対する就労支援体制の充実を図るため、就労支援員等を大阪府下全福祉事務所に増員配置する市町に対し助成。</p> <p>ウ ホームレス対策推進事業 ホームレス及びホームレスとなるおそれのある者に対し、ホームレス総合相談推進事業、自立支援事業、緊急一時宿泊事業等の自立支援施策を大阪市及び府と府内市町村がブロック毎に共同で実施。</p> <p>エ 生活福祉資金貸付事業相談体制充実事業 生活福祉資金貸付事業において、市町村社会福祉協議会に相談員を配置。 【35ページ主要事業13参照】</p>